

第3期県立高等学校将来構想審議会  
(第1回)

平成24年9月4日(火曜日)  
15:00~17:00

## 1 開 会

○進行 本日はお忙しい中、「県立高等学校将来構想審議会」に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

## 2 委嘱状の交付

○進行 会議に先立ちまして、8月1日付けで審議会委員をお引き受けいただきました皆様に、委嘱状と辞令の交付をさせていただきます。本来であればお一人お一人にお渡しすべきところではありますが、本日は大変恐縮でございますけれども、机上のほうにお配りをさせていただきます。委員の皆様のお名前を御紹介させていただくことで交付に代えさせていただきますと思いますので、恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしましたら、その場に御起立をいただきますようお願いいたします。

それでは、名簿の順番にお名前を読み上げさせていただきます。

独立行政法人大学入試センター副所長，荒井克弘委員です。

国立大学法人東北大学大学院教育学研究科教授，柴山直委員です。

国立大学法人東北大学高等教育開発推進センター教授，羽田貴史委員です。

国立大学法人宮城教育大学教職大学院准教授，本図愛実委員です。

多賀城市立多賀城中学校長，太宰明委員です。

宮城県宮城野高等学校長，齋藤公子委員です。

宮城県高等学校PTA連合会副会長，木村強委員です。

白石市教育委員会教育長，武田政春委員です。

公益財団法人みやぎ産業振興機構参与兼プロジェクトマネージャー，白幡洋一委員です。

デザインルームJ I N主宰，佐々木加代子委員です。

古川商工会議所副会頭，千葉基委員です。

国立大学法人東北大学大学院工学研究科 情報知能システム研究センター特任教授，舘田あゆみ委員です。

なお、朴澤泰治委員から本日所用により遅れる旨の御連絡が、また齋藤ひとみ委員と青沼一民委員からは所用により欠席される旨の御連絡がありましたので、御報告いたします。朴澤委員につきましては、御到着されましたら改めて御紹介をさせていただきますと思います。

それでは、ただいまから「第1回県立高等学校将来構想審議会」を開催いたします。開催にあたりまして、宮城県教育委員会教育長，高橋仁より御挨拶を申し上げます。

## 3 あいさつ

○高橋教育長 皆様，こんにちは。

ただいま委嘱状をお受けとりいただきましたが，皆様には大変お忙しい中，この県立高等学校将来構想審議会の委員をお引き受けいただきまして，心から感謝を申し上げます。

委員の皆様には、大所高所から御意見を賜りますようお願い申し上げます。

この審議会でございますが、本県の高等学校の在り方に関する総合的かつ基本的な構想について調査審議することを目的としまして、平成20年7月に設置をしたところでございます。そして、荒井会長の御尽力と各委員の熱心な議論を経て、とりまとめていただいた答申に基づいて、平成22年3月には「新県立高校将来構想」を県教育委員会として決定し、平成23年度から10年間を計画期間として取組を始めたところでございます。

また、平成22年8月には第2期審議会に対して、構想に基づく高校教育改革の取組について、その成果及び課題の検証をお願いし、「普通教育と専門教育の体制整備」「男女共学化」、そして「全県一学区化」の3つのテーマについて検証を進めていただき、昨年度には「普通教育と専門教育の体制整備」に関する答申を頂戴したところでございます。

本第3期審議会におきましては、先に中間とりまとめとして頂戴した「男女共学化」と「全県一学区化」について引き続き検証をお願いするとともに、社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性について常に点検していく必要があるという観点から、「中高一貫教育」についても検証をお願いしたいと考えているところでございます。

この「中高一貫教育」につきましては、新県立高校将来構想の中でも成果等の検証をしたうえで今後の方向性を検討する必要があるということが盛り込まれておりますほか、本県では初めて連携型の中高一貫教育校が設置されてから10年目、1校目の併設型の中高一貫教育校が設置されて8年という時期を迎えまして、県議会からも成果の検証を求める声が出ているところでございます。また、設置当初から社会的な状況や背景も変わっていることから、地域の実情も踏まえた検証を行い、中高一貫教育のより一層の充実を図っていく必要があると考えているところでございます。

審議会におきましては、各界の有識者である皆様方に、本県の高校教育改革の成果等に関する検証を進めていただくことによりまして、教育施策の実効性を担保し、次代の地域社会を支え、未来を創造する人づくりに向けた高校教育を実現したいと考えているところでございます。本日諮問させていただくテーマをはじめとして、本県が取り組んでいる高校教育改革全般について幅広く御意見をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○進行 それでは、ここで県教育委員会の主な出席者を御紹介させていただきます。

ただいま御挨拶を申し上げます、宮城県教育委員会教育長の高橋仁です。

教育次長の伊東昭代です。

義務教育課長の鈴木洋です。

教育企画室長の高橋剛彦です。

続きまして、会議の成立について御報告を申し上げます。本審議会は15名の委員で構成されておりますが、本日は12名の御出席をいただいております。県立高等学校将来構

想審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が御出席ですので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、会議資料の御確認をお願いいたします。お手元に次第と出席者名簿・座席表のほかに、資料1から10まで綴ったものをお配りしております。また、参考資料といたしまして、「男女共学化」及び「全県一学区化」についての検証の中間とりまとめ、それから各中高一貫教育校の学校案内をお配りしております。よろしいでしょうか。

引き続き、マイク的使用方法について御説明を申し上げます。

皆様の前面にマイク装置がございます。御発言の際には右下にありますマイクスイッチをONにさせていただきまして、マイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯してから御発言をお願いいたします。また、御発言が終わりましたら、恐縮ですが、必ずマイクのスイッチをOFFにさせていただきますようお願いいたします。

ここで、ただいま朴澤委員が御到着でございますので、御紹介をさせていただきたいと思っております。

学校法人朴沢学園理事長、朴澤泰治委員でございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、今回は第3期審議会における初めての会議ですので、本審議会の概要について簡単に御説明を申し上げたいと思っております。

資料1を御覧ください。本審議会は県立高等学校将来構想審議会条例第1条第1項に基づきまして、「県立高等学校の在り方に関する総合的かつ基本的な構想の策定」と、「構想到に係る施策の成果及び課題の検証」などを目的として設置されたものでございます。

委員の定数につきましては、条例第2条第1項に「委員20名以内で組織する」とございますが、第2期の審議会と同様、第3期審議会におきましても15名の方々に審議会委員をお願いしたところでございます。委員の皆様は学識経験者及び学校関係者のほか、PTA関係者、行政関係者、その他有識者となっております。任期は条例第2条第3項にございますとおり2年となっております。

#### 4 議事(1) 会議の公開について

○進行 それでは、議事に移りたいと思っております。会長が選任されるまでの間、高橋教育長が仮の議長となり議事を進めさせていただきますので、御了承願います。

高橋教育長、進行をお願いいたします。

○高橋教育長 それでは、しばし議長役を務めさせていただきます。

議事「(1) 審議会の公開について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、御説明申し上げます。お配りしてある資料2を御覧ください。

県の附属機関である審議会においては、情報公開条例第19条の規定により、原則公開する旨が定められております。この例外として、個人情報保護などの理由で3分の2以上の多数決を持って非公開とすることができますが、その扱いは第1回目の会議で決めることとされております。

事務局としては、当審議会においては現段階で非開示情報を扱うことは想定しておらず、また県民に広く公開された場で議論を進めてまいりたいと考えておりますので、原則公開で開催することとし、個人情報などの非開示情報を取り扱うことになった場合に、その都度、会議の公開の有無を議決する旨を提案させていただきます。

併せまして、会議を公開する場合には、会議を円滑に進めるために、資料3のとおり傍聴要領（案）を定めることを提案させていただきます。

傍聴定員は会場の大きさに応じて適宜設定してまいりたいと考えておりますが、本日は15人と設定したいと考えております。

なお、公開した会議の資料及び会議録は、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」におきまして、県の県政情報センターにおいて県民の皆様の閲覧に供するとともに、県教育委員会のホームページに掲載して公開するものとされております。会議録につきましては、事務局で原案を作成し、委員の皆様にご確認をいただいております。会議録につきましては、事務局で原案を作成し、委員の皆様にご確認をいただいております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○高橋教育長 ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問等はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

ありがとうございます。では、御質問・御意見はないということで、本審議会につきましては原則公開としまして、資料3のとおり傍聴要領を定めることといたします。ありがとうございます。

## 5 議事（2）会長・副会長の選任について

○高橋教育長 では、次に議事の「（2）会長・副会長の選任について」であります。県立高等学校将来構想審議会条例第4条第1項の規定に基づいて、審議会の会長及び副会長各1名を互選により選出していただくこととなっております。御推薦ということで、御意見があればお願いを申し上げます。

はい、齋藤委員。

○齋藤公子委員 では、私のほうから提案させていただきます。

会長には荒井委員，副会長には柴山委員を御推薦申し上げます。

○高橋教育長 ただいま齋藤委員から会長に荒井委員，副会長として柴山委員との御推薦をいただきました。皆様，いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では，会長には荒井委員，副会長には柴山委員をお願いしたいと思います。

荒井委員，柴山委員よろしく願いいたします。

○進行 それでは，ただいま選任されました会長・副会長を代表して，荒井会長から御挨拶を頂戴したいと思います。

○荒井会長 ただいま選任いただきました荒井でございます。委員の方々，事務局の方々たいへんお世話になりますが，よろしく願いをいたします。

第3期審議会は，その大半が高校教育改善のために執られている施策の検証になろうかと思えます。第1期の将来構想審議会で平成23～32年の将来構想の答申を出し，その際に全国でも，おそらく初の試みとなる，検証部会の設置が提案されました。それにもない，第2期から高校教育施策に関する検証がスタートしたわけでございます。第2期の最初の検証部会長をお引き受けいただいた柴山先生に今回，副会長をお引き受けいただけたことは，たいへん幸いであり，また心強いかぎりでございます。

いまは全国的に，高校教育の質保証ということが声高に言われております。たいへん微力ですが，宮城県の高校教育改善のために，お役にたてれば，と願っております。委員の皆様には，何とぞ，御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○進行 ありがとうございます。

## 6 諮問

○進行 ここで，教育委員会から本審議会に諮問がございます。恐れ入りますが，荒井会長にはお席の後ろのほうに御準備をお願いしたいと思います。

○高橋教育長 高校教育改革の成果等に関する検証について（諮問） このことについて，県立高等学校将来構想審議会条例第1条第1項の規定により，別紙理由書を添えて諮問します。

諮問理由書 県教育委員会では，平成13年度から「県立高等学校将来構想」に基づき，

魅力と活力ある高校づくりを目指して各種の取組を進めてきました。また、平成23年度からは「新県立高等学校将来構想」に基づき、これからの地域社会を支えていく意欲や創造性に富んだ人づくりを目指して、高校教育改革の取組を進めております。

一方、近年、経済環境や生活環境、地域社会の在り様は大きく変化しており、そのような中で、高校教育改革に関する取組を着実に推進し、その実効性を確保していくためには、時代や環境の変化を的確にとらえながら、構想に基づく制度や施策の進捗状況を客観的かつ専門的な視点から検証し、必要に応じて、改善に向けて対応していくことが不可欠です。

こうしたことから、県教育委員会では、本県高校教育の制度・枠組みを変更するものであって生徒及び保護者に与える影響が大きいものや、社会の変化や時代の要請を踏まえてその方向性を点検していく必要があるものについて検証を進めることとし、これまでに県立高等学校将来構想審議会において「普通教育と専門教育の体制整備」、「男女共学化」及び「全県一学区化」の3つの施策の検証に取り組んでいただきました。

このうち、「男女共学化」及び「全県一学区化」については、中間とりまとめとして報告いただいたところでありますが、更にデータの収集・分析を進めるとともに、今後の推移を継続して見ていく必要があるとされており、審議会において継続して検証作業を進めていただきたいと考えております。

さらに、学校の選択幅の拡大や、生徒一人一人の個性や能力を伸ばすために導入された中高一貫教育についても、新県立高校将来構想において、その成果を検証することとしております。連携型の中高一貫校においては設置から10年目、併設型については3年から8年目を迎えたこの時期に、社会の変化や時代の要請を踏まえて、中高一貫教育の特色を活かした教育活動が展開されているのかについて検証し、中高一貫教育のより一層の充実を図り、生徒の多様な個性や特性に応じた魅力ある高校づくりを推進していくことが必要となっています。

以上のことから、「男女共学化」、「全県一学区化」及び「中高一貫教育」について、その成果と課題の検証と、課題解決に向けた今後の方向性について諮問するものです。

県立高等学校将来構想審議会会長殿。宮城県教育委員会教育長、高橋仁。

よろしく願いいたします。

○進行 ここからは荒井会長に議事進行をお願いしたいと存じます。荒井会長、よろしく願いいたします。

## 7 議事（3）高校教育改革の検証の実施について

○荒井会長 それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。

議事の「（3）高校教育改革の検証の実施について」でございます。先ほど諮問されました「男女共学化」、「全県一学区化」、「中高一貫教育」の3つの検証テーマのうち、「男女共学化」及び「全県一学区化」のテーマについては、すでに第2期審議会の中間とりまとめが

公表されております。はじめに事務局からその報告と、本審議会における検証の進め方等について説明をいただき、その後、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

「中高一貫教育」につきましても、同じように事務局から中高一貫教育の概要と検証の進め方等について説明をいただき、その後、委員の皆様から進め方や検証の視点について御意見を頂戴したいと考えております。

第3期審議会のスケジュールについては、各検証テーマの進め方や検証の視点について、一通り御意見を頂戴してから、事務局から説明を伺うという順序で進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から「男女共学化」及び「全県一学区化」について、説明をお願いいたします。

○高橋室長 それでは、私から御説明をいたします。資料5、資料6を御覧いただきたいと思っております。

「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する中間とりまとめのポイント、及び第3期審議会における検証の進め方について説明をしております。継続された委員の方については内容が重複する部分もございますけれども、新しい委員の方々もいらっしゃると思いますので、概要について改めて御説明をしたいと思います。

まず、資料5でございます。こちらは、去る7月27日に第2期審議会から教育委員会あてに提出された『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する中間とりまとめのうち、今後の検証作業との関連が特に深いと考えられる部分をポイントとしてまとめたものでございます。中間とりまとめ本体につきましては、分冊資料として机上に配付してございます。

冒頭には、中間とりまとめを行うに至った経緯について記載してございます。

中段の「1」でございます。(1)のところでは、検証の実施方法として、「検証の対象及び視点」を表としてまとめてございます。「施策のプロセスの検証」については、①から④まで、「施策の実施による効果の検証」については⑤⑥の検証の視点を記載してございます。

(2)は「検証の進め方」でございます。フロー図にして、①から④まで段階的に検証を進めていくということにしてございます。

次に、「2」でございます。第2期審議会において取り組んでいただいた検証作業について記載をしております。「1」のフロー図で申し上げますと、主に「①評価指標の検討」及び「②現状の把握」を実施していただいているところでございます。

次に「3」でございます。「3」は教育委員会に対する提言と今後の検証の実施に向けて留意すべき事項をまとめておりますので、順次、御説明させていただきます。

まず、「(1)教育委員会に対する提言」は3つございます。1点目は、「学校現場において施策の実施に伴う問題点を把握した際には、速やかに改善措置を講じる必要があります、教

育委員会は各学校の取組を適切に支援する必要がある」こと。2点目は、「高校から生徒・保護者・中学校に対する情報発信の更なる充実が必要である」こと。3点目は、「地域内での通学を希望する生徒については、地域の学校に通えるような施策展開が必要である」ということでございます。

2ページにまいります。「(2)『男女共学化』に関する主な論点と検証を進めていくにあたって留意すべき事項」でございます。

「①生徒の男女比の推移」に関しては、「共学化は緩やかに進行していると言ってもよいのではないかという意見がある一方で、女子校からの共学校においては、男子生徒の数が伸び悩んでいる状況を指摘する意見もあった」こと、こうした点について、「生徒の男女比率が学校の特色づくりとの関連性が高いなどといった意見もあることから、共学化後の新しい学校づくりの状況に関するデータを見ながら、かい離が生じている理由について把握していく必要がある」こと、その際、「元々共学校として設置された高校にあつて生徒の男女比にかい離が生じている学校の状況を見ていく」ことや、「生徒の男女比にあまりかわからず、男女が共に学ぶ機会を設けられる仕組みについて検討していく」ことなどが記載してございます。

「②学校経営」に関しましては、「共学化に伴う環境の整備や教育活動の実施については、学校評価などのデータを手がかりとしながら、成果と課題を明らかにしていく必要がある」こと、その際、「新しい伝統づくり・新しい学校づくりを目指した取組などについて、更に調査を進めていく必要がある」こと、「特徴のある学校を中心にデータ分析を進めるとともに、学校経営の状況を調査する必要がある」ことについて記載してございます。

「(3)」は、「全県一学区化」に関する主な論点と検証を進めていくにあつたって留意すべき事項でございます。

「①生徒の地区間流入による影響」に関しましては、「生徒の地区間流入が更に進むか否かについて、今後の推移を継続して見ていく必要がある」こと、「教育機会の不均等や学力の地域間・学校間格差の問題が生じていないかについて、継続して点検していく必要がある」こと、また、「東日本大震災など外的要因による影響のとらえ方についても議論しておく必要がある」ことなどでございます。

3ページの上段でございます。「②学力向上・学校の特色づくり」に関しましては、「全県一学区化の実施に当たって懸念された事項が生じていないかどうかについて、継続して見ていく必要がある」こと、「学校の選択肢の拡大と同時に、学校ごとの特色づくりが重要であり、地域内の学校に通えるような施策展開の検討が必要である」ことなどでございます。

「(4) 今後の検証作業に向けて」では、データの収集・分析にあたり、必要に応じて定性データの収集も重要であり、その方法として「②高校の現地調査」や「③中学校の進路指導教員への意見聴取」などが考えられるとされてございます。

また、下から2つ目の丸でございますけれども、「男女共学化」及び「全県一学区化」に

つきましては、宮城県の高次教育にとって大きな変革であり、その政策の成果や課題の検証については、今後とも様々な観点から時間をかけて行う必要があるとされてございます。

最後に、「これまでの審議経過を踏まえつつ、次期審議会においても、高次教育改革の取組に関する検証が継続的に進められることを強く希望する」という形で結ばれてございます。

「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する中間とりまとめのポイントについては、以上でございます。

続いて、「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の実施について御説明いたします。資料6を御覧いただきたいと思います。

まず、「1. 検証の目的」でございます。(1)に記載してございますけれども、高次教育改革の成果等に関する検証を実施して、その結果を次の施策計画に反映させていくことで高次教育改革の推進や改善に結びつけていくことを検証実施の目的の1つとしてございます。併せて、検証作業を通じて情報発信することで、高次教育改革に係る県民への説明責任を一層高めていくことを目的の2つ目としてございます。

次に、「2. 検証の実施体制」でございます。第2期審議会と同様、審議会の中に部会を設置いたしまして、部会に実質的な検証作業を行っていただく形を想定してございます。審議会には検証の基本的事項について審議していただくほか、部会の報告を受けて最終的な答申をとりまとめていただき、部会には必要なデータの特定・分析などの検証作業をお願いしたいと考えてございます。

次に、「3. 検証の進め方」でございます。第2期審議会で確立していただいたフローに基づき進めていくことを想定してございます。具体的には、3ページに『男女共学化』に関する検証の視点、4ページに『全県一学区化』に関する検証の視点」ということで、抜粋した形で掲載してございます。

検証の項目や検証データ等の評価指標の検討に基づきデータを収集したうえで、実態把握のための定量的・定性的データの分析評価を行い、その結果を成果の把握・課題の抽出へとつなげていただき、更に今後の改善に向けた方向性をお示しいただきたいと考えてございます。

最後に、第3期審議会における「4. 男女共学化及び全県一学区化に関する検証作業のイメージについて御説明をいたします。

まず、「評価指標の検討」でございますけれども、第2期審議会において基本的スキームを検討していただいているので、基本的にはこの評価指標に基づく検証作業をお願いしたいと考えてございます。

次に、「現状の把握」でございます。「①男女共学化」については、第2期審議会でも分析していただいた「生徒の男女比」や「学校評価」などのデータを中心に今後の推移を確認していただくとともに、新たに「卒業後の進路」などのデータについても分析を行っていただくことを想定してございます。併せて、「学校の特色づくりの状況」や「学校行事の実

施状況」など、定量データでは把握しきれない部分について、現地調査等を通じて定性的なデータを収集し、第2期審議会において論点となった事項の更なる分析を進めていただきたいと考えてございます。

「②全県一学区化」につきましては、第2期審議会で分析していただいた「一般入試出願倍率」、「同一地区の公立高校への進学割合」、「みやぎ学力状況調査」などのデータを中心に今後の推移を確認していただくとともに、新たに収集可能となる「卒業後の進路」に関するデータや「学校評価」に関するデータの分析なども行っていただきたいと考えてございます。また、「中学校における進路指導の状況」や、「学校の特色づくりの状況」等について現地調査等を通じてデータを収集し、こちらも第2期審議会で論点となった事項の更なる分析をお願いしたいと考えてございます。

5ページを御覧いただきたいと思います。「③男女共学化及び全県一学区化の実施による効果の検証」につきましては、中間とりまとめにおいても長期的な視点が必要であるなどとされておりますことから、当面、「教育の質の保証はされているか」といった中間的な効果の評価を中心に行いながら、最終的な効果の検証の在り方について検討していただきたいと考えてございます。

これらのデータの収集・分析作業を通じて成果の把握・課題の抽出へとつなげていただき、更に、課題については改善の方向性をお示しいただきたいと思います。

本日の審議会におきましては、ただいま御説明した『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する検証の実施の全般についての御意見を賜り、それらを踏まえて、後日改めて開催される検証部会において具体的な検証作業の進め方を御審議いただくことを想定してございます。

第2期審議会において作成いただいた検証指標のうち、検証の項目及びチェックポイントは先ほど御説明いたしました。これらも御覧いただきながら、今後の検証作業を進めるにあたって留意すべき事項や配慮すべき点について御意見を賜ればと考えておりますので、よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

内容がたいへん多く、また多岐に渡っておりますので、新しい委員の方には把握しにくいところもお有りになったのではないかと思います。資料5が、「男女共学化」と「全県一学区化」の検証経過に関する中間とりまとめのポイントです。それから、その2つの施策に関する検証の実施については、その検証の方法・考え方を資料6に基づいて説明をいただきました。

第2期の将来構想審議会では、検証部会の設置を提案してから、検証対象を何に絞るか、この点については、慎重に審議いたしました。3つの検証テーマのうち、「普通教育と専門教育の体制整備」はすでに審議会としての答申を出しております。「男女共学化」と「全県

一学区化」は、長期的な経過の中で検証していかなければならないということで、審議会、検証部会ともに議論が一致したことから、第2期審議会から第3期に検証作業が継承されたということでございます。

第2期の審議会では、「男女共学」、「全国一学区化」につきましても、大量のデータを集め、分析も相当程度進んでおります。事務局から説明いただいた内容も、そうした検証過程で明らかになってきた事実が反映されていると御理解いただければ、と思います。

それらを前提にしたうえで、第3期審議会としてこれら2つの検証テーマをどのように継承し、検証していくのか、御意見をいただきたいと考えております。従来の検証方法に加えてどのような観点を重視するべきなのか、あるいは具体的にどのような検証作業が必要なのか、という辺りについて、御意見を頂戴できたらと思います。

いま事務局側の説明がございましたが、御質問あるいは説明に対しての御意見でも結構です。では、まず質疑のほうから先に行いたいと思います。いまの事務局側の説明に関して、御質問等のある方はお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○羽田委員 羽田でございます。

スケジュールは、後から見ることですけれども。中間とりまとめのプロセスではいろいろなデータを事務局にお願いし、どれが使えるか、使えないかと、かなり試行錯誤しながらやってきました。最終版の報告をするプロセスの中では、そのデータの有用性についても多少吟味しながら、ほかのデータも使えるかどうかについても見る必要があると思います。例えば、これまで見てきたデータには、学年で調査を実施する時期がずれているときもあった。必ずしもこの評価のためのデータではありません。学校のためにやっている調査なので修正が難しい面もあるかもしれませんが、全体的に把握しようとするれば、実施時期等についても多少変更するなど、いろんなことをするほうが評価の精度も高まるし、恒常的な評価のシステムづくりに役立つと思うんです。そういう点で、いままでの流れのようにすぐ検証作業に入る前に、データそのものの洗い直しという作業を、いっぺん組み込んだほうがいいのではないかとというのが1つです。

それから、「中高一貫教育」についての評価を先に25年度にすることになっていますが、どの時点のデータをとるかによってかなり結果が変わってきます。例えば、3月に行う評価指標の検討と現状把握のデータは、その時点で収集されたデータです。しかし、実際の調査は4月に実施するので、もう1カ月待てば、最新のデータが入ります。データと調査の収集周期に合わせてこの中身も少し見直す必要もあるのではないかと。

それから、「男女共学化」と「全県一学区化」の最終的な答申が26年度であれば、場合によっては25年度の調査のプロセスの中に、そういう修正も組み込めるのではないかと。

検証データのつくり方についても、1つの議題として、初期の段階で議論するということが必要ではないかというふうに考えますが、その点はどうでしょう。

○高橋室長 いま先生からお話があった部分は学力試験の実施時期についてだと思いますが。前は実施時期が違って、それだとデータが比較できないという前提があった話だったと思います。

資料9にスケジュールが書いてございます。先にお話があったように、それは最後に説明する予定でしたが、「男女共学化」の最終的な答申は26年度を想定してございます。学力試験等、いままでの試験の時期というのは固定されたものがあったりなかなか難しいんですけども、先生がおっしゃったように資料の収集のタイミングというのはあると思います。先ほど申し上げたように、「男女共学化」及び「全県一学区化」は長いスパンで見たいと。われわれもできるだけ25年度の最終のデータを入れた形で最後の答申に結びつけたいと思っております。その辺は、時期などを十分に配慮した形でやりたいと思います。

検証のデータをどのように見るかというのは、最初の段階、部会のほうで少しお話し合いをさせていただきたいと思っております。

○荒井会長 いま羽田委員から、後に予定しておりました資料9の審議スケジュールに関わるお話が出ました。進行の順序が少し変わりますが、御指摘の内容を十分に理解するためには資料9の説明を、先にいただいたほうがよろしいかと思っておりますので、資料9の御説明を事務局からいただけますでしょうか。

○事務局 はい。それでは、資料9に基づきまして、スケジュールの考え方について御説明させていただきたいと思っております。資料9を御覧いただきます。A4版横の資料になります。

御覧いただきますと、中央付近に「親審議会」という欄がございます、その右側のほうに「高校教育改革検証部会」という欄が設けてございます。先ほどの御説明で申し上げましたように、部会のほうで実質的な検証作業を行うということで考えてございます。

部会での検証作業の進め方の基本的な考え方ですが、継続テーマでございます「男女共学化」と「全県一学区化」、それから新規テーマであります「中高一貫教育」を並行して御審議いただく形を想定しております。部会は1つでございますが、継続テーマの「男女共学化」と「全県一学区化」、新規テーマの「中高一貫教育」と、それぞれ欄を分けて審議内容を記載しています。

「男女共学化」、「全県一学区化」につきましては、入試データや進路状況などの定量的データが毎年更新されていくこととなりますので、それらのデータを定点観測的に確認していただきながら、現地調査による定性的なデータについても少し時間をかけて収集・分析をしていってはどうかと考えてございます。

そのような形で「男女共学化」、「全県一学区化」については、今後のデータの推移を継続し、少し時間をかけて検証作業を進める。新規テーマである「中高一貫教育」の検証作

業については、その合間を縫うような形で、並行して進めるということを想定してございます。

作業の具体的な流れです。24年度につきましては、「9月上旬」と書いてございます本日の審議会に続き、部会での審議を11月、1月、3月の3回程度お願いできればと考えてございます。「男女共学化」、「全県一学区化」に関しては、1回目の部会で24年度の入試状況等について御審議いただくとともに、現地調査の実施方法等について御審議いただきたいと考えております。また、「中高一貫教育」に関しては、1回目の部会で「施策の概要把握」、「検証の進め方」の検討を行っていただき、その後、2回目、3回目の部会で「評価指標の検討」、「現状把握（データ分析）」をしていただくことを想定しております。

その後、年度が改まりまして25年度、来年5月開催を想定しております2回目の審議会において、それまでの部会の審議経過を報告していただきまして、各審議会委員から御意見をいただくことを想定してございます。

その後、審議会における御意見を踏まえまして、第4回目の部会において再度「現状の把握」、「現地調査の検討」を行い、9月と書いてあります第3回審議会で中間報告を行っていただき、更に部会で審議したうえで、来年12月に開催を想定している第4回審議会において、「中高一貫教育」に関する答申をまとめていただくことを想定しております。

その後、第6回、第7回の部会において、「男女共学化」と「全県一学区化」に関する25年度の入試データとか現地調査の結果等について御審議いただいたうえで、成果の把握・課題の抽出をしていただき、26年7月頃に開催する審議会において、「男女共学化」と「全県一学区化」に関する答申をとりまとめていただくといったようなスケジュールを考えてございます。

こちらのスケジュールは、事務局として現時点で想定している大まかな流れということをごさいますして、その審議内容などに応じて、会議の開催時期や開催頻度については適宜調整してまいりたいと考えてございます。

スケジュールに関する御説明は以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

資料9にございますように、第2期審議会は「男女共学化」と「全県一学区化」という長期テーマ2つと、新しく諮問された「中高一貫教育」の3つを検証テーマとして審議いたします。ただ、答申を提出する順序は長期テーマを繰り延べ、先に「中高一貫教育」の審議を進めるという手順になります。「中高一貫教育」は来年の12月頃に答申するという予定でおります。「男女共学化」、「全県一学区化」につきましては、長期の観点を要することから、26年の7月中旬頃に教育委員会に答申を提出する予定でございます。

この辺りの全体スケジュールも視野に入れていただき、先ほどの話題に戻ります。これらの諮問内容に関して、第3期審議会としての新しい視点・その意見、また先ほどの事務局説明に対する質問等でも結構でございます。どなたからでもよろしくお願ひしたいと思

います。

○武田委員 初めて参加させていただいて、まったくわからないところですが。

「男女共学化」と「全県一学区化」、2つの問題です。正直いって、私はもう少し細かなデータがあるのかなと思って来たところでありました。というのは、私自身、中学校で教師をやっておりまして、仙南のほうでは管内各中学校の出口、毎年、どこに何名行ったかを一覧にまとめておりました。当然のことですけれども、「大河原管内から仙台のどこの高校に何名」というデータを、一覧で出していただけです。そういう毎年継続しているデータがないと、「男女共学化」あるいは「全県一学区化」になってどういった動きになっているのかが、よく見えてこないのではないかなと思います。先ほど「データが非常に大事だ」と言われたのは、まさにそのとおりだと思っています。

もう少し言います。具体的に言えば、白石市内では毎年、第一女子高とかに5、6名行っていました。「男女共学化」あるいは「全県一学区化」になって、特に女子の子どもたちが地元の高校に戻ってきたというのが現状であります。「男女共学化」と「全県一学区化」になって、地元に戻り、自分の希望する大学、進路を選んでいける。そういったところが見つかったということで、よかったなと思っています。けれども、これが県全体でと言われると全然データがないものですから、もっと細かなデータというのがあればいいのかなというふうに思っておりました。

以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

個別の観点と全体的な観念の把握が大事だという御指摘かと思いますが、いずれにしても、これらのテーマの検証には時系列的なデータの積み重ねが必要に思います。また、武田委員の御指摘にありました、個別の学校でどういう影響が生じているのか、その具体的な認識、把握が必要だということもその通りだと思います。定量的な分析については、検証部会でもだいぶ努力いただいたところですが、公表される中間とりまとめに盛り込めるかどうか、苦労された部分もあったのではないかと思います。柴山先生、何かございますか。

○柴山委員 そこまでの詳しい情報を検討したということはありません。外に出すとメリットよりもデメリットのほうが大きいようなセンシティブな情報もあります。武田委員がおっしゃったようなすごく細かいところまでは、検証部会でも検討はしていません。

それで、いま武田委員から御指摘いただいた具体的な人の流れは、確かにフォローする必要はあるのかなと。前部会長として、「なるほどな」というふうに聞かせていただきました。ありがとうございます。

○荒井会長 ほかにいかがでしょうか。

○白幡委員　いまの武田委員のお話は、初めてお聞きになる人はわかりにくいかと思いません。検証部会では、ある程度人の出入りのデータを見ていると思います。ただ、そのデータがここに提供されていないので、皆さんは難しいかと思いません。今後、そういうデータを、検証部会以外の親審議会などにどういうふうに提供していくかというところを少し工夫していけばいいのではないかと思います。

それよりも、いまたまたま資料9のスケジュールの裏ページを見ていて、気になったんですが。もしかすると私が忘れているかもしれないので。

第2期審議会では、部会から親審議会に報告し、親審議会です承を得て答申しました。われわれの検討したものが、結果的に教育委員会の予算編成とか、新たな実施計画のローリングの中で反映されていると思うんですけども、この審議会の答申の結果がどのような形で反映されたのかというところは情報提供されていたのでしょうか。情報提供されていれば私がただ忘れていたんですけども、されていないとすると、やっぱりそこはやっていただかないかという勝手な思いを。これを見て思い出しました。

○荒井会長　アクションプランのタイミングであるとか、予算編成への反映ということの御説明まではいただいていたように思いますが、それが具体的にどのような費目、どの時期に、どのような金額でということは、審議会では聞いておりません。情報開示について、行政側の事情もお有りかと思いますが、どうだったでしょうか。

○高橋室長　いま白幡委員からお話があったように、それぞれ答申をいただいて、それをさまざまな形で事業施策のほうに反映させていくというのがこの検証の役割でございます。荒井会長からもお話がありましたように、予算編成の反映状況とか内容の細かな点について、この審議会で御説明する機会というのはなかったと思います。いまその辺のお話がありましたので、われわれのほうで工夫させていただきたいと思います。

それから、24年度に予定してございます新県立高校将来構想の第2次実施計画については、いま作業途中でございますので、今後、御説明する機会があらうかと思いません。

○白幡委員　資料5の1ページ目の3番目、「教育委員会に対する提言と更なる検証の実施に向けて」でも、教育委員会がこういうことをやってくださいと書いてありますので、ぜひお願いしたいなと思っています。

それから、資料5の3ページ目のトップの丸に書いてあることです。昨年、東日本大震災という外的要因の影響をどうとらえるかということ。当然、これは大きな出来事だと思います。いままでこういうデータを取っていたか、取れていないかはわかりませんが、特にこの辺のデータの採集に関しては御配慮いただきたいなというふうに思っています。

○荒井会長 大変貴重な御意見かと思しますので、御配慮いただきたいと思います。

○佐々木委員 情報提供のことについてです。

資料6の1ページ、「検証の目的」の(2)に「検証のプロセスと結果を適宜・的確に県民に情報提供し、高校教育改革に係る県民への説明責任を向上させていく」ということが目的の一つとなっております。先般行われた中間とりまとめについては、ホームページに入っていくと載っていて見られるようになっていますが、紙ベースで、例えば『県政だより』のほうに概要だけでも載せてほしいと思います。県民の皆さんは高校教育改革について、「男女共学化」とか「全県一学区化」については高い関心がお有りだと思いますので、「このような検証が行われております」と、それで「中間とりまとめとしてこのように報告され、今後このような計画で進められていきます」といった概要だけでもいいですので、もう少し情報提供していければなというふうに思っていました。

会議のときに報道関係の方が入られて、翌日には新聞とかニュースで報道されるんですが、こちらが意図していない情報というか。「そこでなくて、こっちのほうを取り上げてほしいのに」ということがよくあります。紙面の関係とか、ニュース性の問題で何が載るか分からないということもありますので、「いまこういうことをやっているんだ」、「これからこういうことをするんだ」と、こちらからの情報をもっと積極的に発信していったらいいのではないかなというふうに感じました。

○荒井会長 これも大変貴重な御意見と思います。ウェブに上げられた情報は思いがけず遠くの人が御覧になっていて、意外に近い関係者は見ていないことがあります。マスコミはまた別のバイアスが入り込む余地もあります。お話にありましたように、大変簡単な媒体でもいいのだろーと思えます。詳しくはホームページを見れば情報が得られるようになっていけば、それで結構なのだとも思えます。情報伝達の工夫をぜひお願いできればと思います。

「男女共学化」と「全県一学区化」というテーマは、こうして検証部会を審議会に改めて設けなければならなかったほどに、県民の関心の高いことであつたのだと思えます。いまは検証のプロセス途上ですが、検証を続けていること自体についても、情報発信が必要だというお話でもあつたかと思えます。事務局のほうで何かございますか。

○高橋室長 ホームページのほうには議事録も含めて詳細に掲載しておりますけれども、十分かと言われれば、確かに更に検討する点もございます。

『県政だより』は全戸配付になってございますが、現在は2カ月に1回というような頻度であつて、掲載の競争率もなかなか厳しいものがございます。いまのお話を受けまして、われわれのほうももう少し広報の仕方を検討していきたいというように考えてございます。

○荒井会長 ほかにはよろしいでしょうか。

○本図委員 「全県一学区化」のほうですが、情報リテラシーとか、保護者の経済力みたいなことが学校選択のときの議論になることが多いんです。要するに、機会というところに保護者の経済力ということが影響しているのか、いないのかということです。それこそ柴山先生がおっしゃったように、大変センシティブな情報です。もしそれを調べたとしても、公開していいかどうかとか微妙な問題があると思うんですが、ぜひ検証部会の中で、保護者の階層といったことがいわゆる機会の格差につながっていないか見ていただければというふうに思います。

これは主に選択を利用した人を調査するわけですがけれども、学校選択を利用できなかった人はどういう人なのかというような視点でも見る。精緻なデータとは申し上げません。例えば、中学校段階レベルで、どういう人が「全県一学区化」ということを利用しなかったか。そういう視点でも、少し部会の中で見ていただけるといいなというふうに思います。

○羽田委員 非常に大事なテーマだと思います。例えば、大学の場合には、日本学生支援機構がやっている全国学生生活調査があります。これは抽出なんですけど、保護者の家計力も書いてあるので、そういう検討ができるんです。

教育委員会や学校のデータで、保護者の家計についてのデータというのは何かあるんですか。新しくやらなければならないものなのか。それによって、大事だけれどもできないかという問題があると思いますが。

○高橋室長 教育委員会で扶養者といいますか、親御さんの経済力を調査しているというのではないと思います。いま羽田先生からお話のあったようなデータというのは、大学自体でお調べになっているのではなくて、たぶんそういう団体等で任意に調べられていると思います。公的機関で直接調べるというのはなかなか難しい点があるのかと思いますけれども、その辺は少し中身を検討させていただくことになると思います。

○本図委員 例えば、中学校段階で要保護を受けているかどうかというようなデータも少し見ていただく。それがまったく正しいとは言いませんけれども、活用できるのではないかというふうに思います。

○柴山委員 前部会長として。中間とりまとめが机上に配付されていると思うんですがけれども、20ページを御覧いただければと思います。いま本図委員が御指摘された格差の問題というのは、かなり意識しております。そういうことが「全県一学区化」で起こっているか、起こっていないか。その辺りは、いま慎重に読み解いているところでございます。

一般論としては、いわゆる経済的な地位で子どもの学力が変わると言われています。これは世界的にも言われている現象です。そういうふうなことがもろに起こらないように、もし起こっていたらどうするか。そういうことは、部会のほうでも当然視野の中に入れて検討はしております。

ただ、センシティブなデータで、こちら側が取れないデータ、使ってはいけないデータというのもございます。その辺りは慎重に、でも情報として何とか取れるような形で、進めていければいいのかなと考えております。

○荒井会長 まだいろいろ御意見が出てくるところだろうと思いますが、新たに「中高一貫教育」の諮問も受けておりますので、とりあえず「男女共学化」「全県一学区化」という第2期審議会からの継続テーマの議論はここまでとさせていただきます。

新たなテーマである「中高一貫教育」について、宮城県の、あるいは全国的なことを含めて、「中高一貫教育の概要」及び「中高一貫教育の検証の実施」について、事務局から説明をお伺いしたいと思います。

○事務局 「中高一貫教育」に関する概要及び第3期審議会における検証の進め方等について御説明申し上げます。説明に使う資料は、資料7及び資料8の2種類となります。

まず、資料7を御覧ください。こちらは中高一貫教育の制度及び全国の状況、宮城県の状況の概要についてまとめたものでございます。

「1」のところでは、制度導入の背景といたしまして、中高一貫教育が従来の中学校・高等学校の制度に加えまして、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程で学ぶ機会を選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして中央教育審議会の答申の提言を受け、平成11年4月から選択的に導入することが可能になったことを記載しております。

「2」のところでは、中高一貫教育の3つの実施形態について記載しております。

1つ目は、「(1) 中等教育学校」でございます。中等教育学校とは、1つの学校として6年間の一体的な教育を行います。公立の中等教育学校の入学者選抜につきましては、学力検査を行わないこととしております。

2つ目は、「(2) 併設型」です。(1)の中等教育学校よりも緩やかな形態で、高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続いたします。例えば、県が県立中学校と県立高等学校を、市が市立中学校と市立の高等学校を併設する場合は該当いたします。なお、公立の併設型中学校の入学者選抜につきましては、学力検査を行わないこととしております。

3つ目は、「(3) 連携型」になります。設置者が異なる場合であっても実施することができ、連携型高等学校における入学者選抜は連携型中学校の生徒が受験する場合、調査書及び学力検査の成績以外の資料で行うことができます。市町村立の中学校や県立高等学校

が実施する場合などが該当いたします。

資料7の1ページの下の図は、いま御説明いたしました中高一貫教育の3つの形態を図示したものになります。

2ページを御覧ください。「3 教育課程の特例」では、中高一貫教育校における教育課程の特例制度について記載してございます。

中高一貫教育は、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的に設置されております。中高の接続を前提とした特色あるカリキュラムを編成することができ、学習指導要領の範囲を超えた指導ができるように、中学校段階における選択的教科による必修教科の代替など、5つの特例が設けられてございます。

なお、連携型につきましては、①②③までが特例制度を認められておりまして、更に②の中学校段階における各選択教科の授業時数の拡大については、今年度、平成24年度から廃止されております。

「4 全国の中高一貫教育の現状」につきましては、中高一貫教育校が導入可能となった平成11年度から平成23年度までの中高一貫教育校数の推移のグラフになります。平成11年に4校設置されておりまして、平成23年4月現在では全国で420校設置されております。内訳のほうは、中等教育学校が49校、併設型が288校、連携型が83校となっております。

3ページのほうを御覧いただきたいと思います。「5」のところでは、宮城県における中高一貫教育の状況について記載しております。

(1)の「県立中高一貫教育校の設置状況」でございまして、宮城県立の中高一貫教育校は現在3校ございます。1つ目が、連携型の中高一貫教育校として志津川高校と南三陸町立の3中学校。2つ目が、併設型の古川黎明中学校・高等学校。3つ目が、併設型の仙台二華中学校・高等学校となっております。

(2)のところではこれまでの経過を記載しており、まず平成9年3月に「みやぎ新時代教育ビジョン」の中で中高一貫・連携教育システム推進事業が盛り込まれております。同じく平成9年6月には、「宮城県中高一貫・連携基本構想検討委員会」が設置され、平成10年1月に、「宮城県中高一貫教育・連携教育基本構想検討報告書」により中高一貫教育の理念や今後の方向性が報告されております。

「検討報告書」の抜粋が資料の6ページに記載してございますので、こちらを御覧いただきたいと思います。中ほどの「宮城県中高一貫・連携教育基本構想検討報告書」(平成10年1月)のところで、宮城県としての中高一貫教育の理念が4つございます。「個性に合った教育の展開」、「基礎・基本の習得」、「主体的な学び手の育成」、「豊かな人格の育成」となっております。

3ページのほうにお戻りいただきたいと思います。平成13年3月には、「県立高校将来構想が策定されまして、魅力ある学校づくりを推進するための施策の一つとして、中高一

貫教育及び中高連携教育の推進が盛り込まれております。平成15年4月には、「志津川・歌津地域連携型中高一貫教育」が本格的に実施され、平成17年4月には併設型として古川女子校を母体とした「古川黎明中学校・高等学校」が開校しております。

4ページをお開きいただきたいと思います。平成22年3月には「新県立高校将来構想」が策定されまして、連携型の高校入試の在り方や学習意欲の喚起等のほか、現設置校における成果を検証することが盛り込まれております。平成22年4月には、併設型として第二女子校を母体とした「仙台二華中学校・高等学校」が開校されております。

(3)は、併設型中学校の出願倍率を設立当初から直近の平成24年度まで記載しております。定員が80名のところ、古川黎明中学校では平成17年度が5.60倍、平成24年度が3.10倍。仙台二華中では平成22年度が14.96倍、平成24年度が7.65倍と、いずれも高い倍率が続いております。

(4)は各学校の設置状況ということで、①では県内の設置校数内訳を記載しております。県内の中高一貫教育校は公立が4校、私立が8校の計12校設置されている状況になっております。

②は、県内の中高一貫教育校12校の設置形態や、学校の特色を掲載しております。

連携型の志津川高校と南三陸町立中学校の主な学校の特色としましては、英語と数学における中高教員の相互乗り入れ授業の実施のほか、文化祭や合唱コンクールの学校行事における連携などが挙げられます。

古川黎明中学・高等学校の主な学校の特色としては、45分1日7時間授業の実施、指定した土曜日の午前中に学習会を実施する「黎明土曜塾」のほか、キャリア教育や学年ごとにさまざまな農作物を栽培する「黎明田畑」などに取り組んでおります。

仙台二華中学・高等学校における主な学校の特色としては、「地球環境」をメインテーマに課題解決の手法や方法を学ぶ、「インターナショナルスタディ」や「サイエンティフィックリサーチ」、「キャリアスタディ」などを実施しているほか、国際交流や東北大学、宮城教育大学との高大連携にも取り組んでおります。

6ページ以降は、みやぎ新時代教育ビジョンなどにおいて中高一貫教育に関する部分を抜粋したものであり、参考資料として掲載しております。

続きまして、「中高一貫教育」に関する検証の実施について御説明いたします。資料8を御覧いただきたいと思います。

まず、「1. 検証の目的」、「2. 検証の実施体制」については、先ほど御説明いたしました「男女共学化」及び「全県一学区化」と同様の内容となっております。

次に、「3. 検証の進め方」でございますが、第2期審議会で確立していただきましたフローに基づき進めていただくことを想定しております。

このフローに基づく具体的な検証作業のイメージが、「4 中高一貫教育校に関する検証作業のイメージ」になります。

まず、「評価指標の検討」でございます。こちらにつきましては、目的や実施により期待

された成果を整理し、その達成状況を把握するための評価指標を検討する。

次に、「現状の把握」です。(1)で検討した評価指標に基づきまして、はじめに定量データを収集・分析いたします。定量データでは把握しきれない部分につきましては、現地調査等を通じて定性データを収集・分析し、現状把握を進めることとしております。

これらのデータの収集・分析作業を通じまして、成果の把握・課題の抽出へとつなげていただき、更に課題につきましては改善の方向性をお示しいただきたいと考えております。

2ページのほうを御覧いただきたいと思います。こちらは「中高一貫教育」に関する検証のイメージということで、第2期審議会で確立してきたやり方を基に、事務局において「検証の項目」、「検証のチェックポイント」を整理したものです。

検証の項目としては、「生徒の学校選択幅は拡大しているか」、「中高一貫教育の特色を活かした教育が展開されているか」、「中高一貫教育に懸念される事項が生じていないか」、「期待された成果は達成されているか」を挙げております。

こういった具体的な検証のイメージにつきましては、本来は検証部会で御審議いただくものでございますが、中高一貫教育に関する検証を進めるうえでの視点について審議会委員の皆様からも御意見をいただき、後日開催する検証部会において、具体的な検証作業の進め方や視点について御議論いただくうえでの基礎にしていきたいと思います。配付資料の内容はあくまでも事務局が作成したイメージでございますので、本日はこれにかかわらずに御意見をいただきたいと思います。

このほか、ただいま御説明いたしました「中高一貫教育に関する検証の実施」の全般についての御意見や、今後の検証作業を進めるにあたって留意すべき事項や配慮すべき点などについても御意見をいただければと考えておりますので、よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。

説明は以上になります。

○荒井会長 ありがとうございます。

「中高一貫教育」は新しい諮問内容であり、第3期から取り組むことになったものです。事務局のほうから概括的な説明、あるいは検証のイメージが示されましたが、中高一貫教育は、行政的にも紆余曲折を経ていて、全体のイメージがもう一つはつきりしていないということがあるような気がいたします。そもそも高校全入化というのは政策的な意図を持って実現されたものではなく、年齢人口が増大・減少する中で結果的に実現してきたと。それが中学と高校の関係であったかと思えます。

その中で、ほぼ全員が高校等に進学するという事になった。そのときに中高の教育をどのように接続させるのか、というのが新たに問われたように思います。これはおそらく中高一貫教育だけの問題ではなく、義務教育から高校にほぼ全員が進学をするということが、何を意味するのか。それから、その先。高校の6割以上の人たちが大学・短大等に進学をするということが、中高の关系到どういう影響を及ぼすのか。そういうことを視野に

入れておかないと、この中高一貫教育の検証は難しいのだらうと思います。

新たなテーマとして諮問された「中高一貫教育」大変興味深いテーマです。30分という短い時間ですけれども、第3期のこの審議会においてどのように検証を進めるべきなのか、あるいはどのような視点が重要なのかということについて、ぜひ御意見を頂戴したいと思います。また、事務局のほうからいま説明いただいた内容についても、御質問・御意見等がお有りになるかと思えます。どうぞ、どなたからでも御質問・御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○太宰委員 それでは、公立の中学校という立場から。

いま、中高一貫校についていろいろ御説明いただきましたが、どうも「中高一貫校をどうするのか」とか、「今後どういうふうになるのか」というようなことに焦点が当たっているようです。中高一貫校を導入する、そして推進することによって、宮城の中学校全体の教育がどうなるのかということをごどこかにとらえていただければというふうに感じます。もっと具体的に言いますと、全体の中学校教育が共に充実・発展する視点。宮城の教育といますか、市町村立中学校も共に充実・発展する視点ということでございます。

○荒井会長 御意見ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○羽田委員 これは部会で検討することになるかもしれませんが、検証のイメージを見た印象で言うと2つございます。

1つは、検証項目の3番目に「中高一貫教育に懸念される事項は生じていないか」とあります。評価のときに、目標を達成したかという視点と、問題が起きていないかという2つの視点は大事なんですが、懸念される事項が多すぎないかと。というのは、「全県一学区化」にしても「男女共学化」にしても、いままで検証項目そのもので懸念事項というのは出さずに、チェックポイントで出していました。これだけを見ると、「中高一貫校には最初から懸念される事項があった」というような印象があります。

仮に懸念されるとしても、例えば「生徒間の学力差が生じていないか」というふうな問題で聞くのではなくて、「中高一貫校の中で基礎学力を十分育てているか」と聞く。学力差はどうしたって生じるもので、例えば平均的な中で、すごい人が出てくれば差は広がる。それは懸念される事項とは限らないです。だから、「差が拡大」とかいう視点よりも、むしろ「基礎学力をしっかりとつけているか」という視点で、上の項目の中に入れるとか。

それから、「受験に特化した教育が行われているか」は、何が受験に特化した教育かを判断することは実は非常に難しいと思うんです。6年間の中の最後の1年間で、急に目覚めた人が、がんばって大学に行くと言ったら、「応援するよ」となる。これが悪いのかどうか。必ずしも「受験に特化してけしからん」とも言えない。生徒一人一人の個性に応じた教育の一つとして良しあしが見えるものなので、これもむしろ上の部分で見るべき。

懸念される事項というのは、公立学校への影響とか、学校適応の問題とか。イレギュラーな事態について想定して書くべきで、ここは縮小していいのではないかとというのが一つの意見です。

それからもう一つは、入試選抜の在り方について。これは大きな中高一貫校の検証課題ではないかと思うんです。軽減化した選抜で6年間ゆっくり勉強する。つまり、ゆっくり勉強しすぎて、実は勉強ができなくなったということが当然考えられる。数は少ないですけども、適切な入試選抜が行われているか、もっと良いやり方はないかということも検証項目の中に、あるいはチェックポイントの中に入れておいたほうがいいのではないかと感じましたので申し上げました。

○荒井会長 いま羽田委員から検証のイメージについて御指摘がありました。中高一貫教育というのは、確かに見方を変えれば中学と高校の間に入学試験がなくなるというシステムです。6・3・3・4制という中で、3・3制とは違う方式の導入なんだという位置づけになると思います。現在のところ数は少ないわけですけども、戦後の学校制度が、どうやらいまの進学状況、進学構造ではもたなくなってきたという時に、新たな学校制度を考えていくときの、一つのきっかけにもなるような問題提起でもあったのだらうと思います。中学から高校へというところで入試がなくなる。進学から進級的な構造に変わることが、どういう意味を中学・高校の教育に与えるのか。この辺りは、かなり大きな検証対象になるのではないかという感じがいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○千葉委員 千葉です。いまの問題に関してです。

資料を見させていただきますと「希望者が多い」、「ただし学力選抜はしません」ということであります。すでに御質問も出ているような気がしますが、いま現在どういう形で選抜されているのか、入学者が決定しているのかということをお話していただきたいというのが1つです。

2番目です。私は企業経営者として、企業側の立場から、「こういう卒業生に来てほしい」という視点でお話を申し上げてきました。例えば、「海外にもすぐに行けるような人」といったお話もさせていただきました。

教育という視点で考えると、例えば今日の資料6の5ページに「学力が定着しているか」という視点があります。これはこれですごく大切だと思います。いま会長からお話があったのも、そういうことだと思います。しかしながら、もっと定性的な部分で教育に期待をしております。いわば「しつとりと学んだか」、もしくは「十分に学んだか」。つまり、「学力」という形で表されるもの、「試験の点数」として表されるものプラス「自分はこういうことが好きで、十分に学んできた」というふうに言える人。そういう人が更に上の学校に行って学んだときに、十分にその力を発揮し、企業だけではなく、社会においてもいろいろ

ろな形で役に立っていただけのではないかなと思います。

そういう視点で考えると、中高一貫の6年間というのは、そういうふうな形で学ぶ人たちを育てる場所にもなるのではないかなと感じています。

以上です。

○荒井会長 先ほどの「学力試験を行わない」というのは、連携校あるいは併設校・中等教育学校における中学入試のところに御質問の趣旨があるかと思います。事務局のほうからその辺りを。

○事務局 県立中学校の入学者選抜ですが、宮城県では小学校のほうからの調査書や志願理由書に加えて、総合問題・作文及び集団面接のほうを実施しております。

○荒井会長 高校入試のところはどうでしょうか。

○事務局 連携型の高校入試につきましては、平成24年度は集団面接と適性検査を実施しております。23年度までは、個人面接と作文・口頭試問という形で入学者選抜を行っております。

○荒井会長 高校の志願倍率はどうでしょうか。中学のほうは、先ほど御説明がありました。古川黎明と仙台二華のデータがありましたが、それ以外のところの中学から高校への倍率のデータは何かありますか。これは併設校と連携校に限られますが。

○事務局 連携型入試の出願倍率でいきますと、平均としては1.1倍くらいです。最近のところで見ますと、0.8倍くらいで推移している形になっております。

併設型の一般入試ですと、古川黎明高校は平成24年度で1.1倍、仙台二華高校は1.2倍というような状況になっております。

○荒井会長 中高一貫校の入試についてはいまのような状況ですが、検証部会のほうで詳しく見ていただきたいと思います。

後半にお話がありました、中高一貫教育の付加価値という点に関しまして。これは私の個人的な意見ですが、中高6年一貫教育に関しては、公立中高一貫校にとっては「私学」という先輩がいます。その私学の6年一貫教育というのが、どういう条件の下に何をもたらしたのか。すでにいろんな形での事実データがあるかと思います。もし可能であれば、その辺りのデータもこれからの公立の中高一貫教育を考える際の一つの材料になるのではと思います。

ほかにはいかがでしょうか。白幡委員。

○白幡委員 先ほどのスケジュールですと、答申が平成25年です。ですから、使えるのは平成24年3月までのデータですよ。先ほど羽田委員もデータの御指摘をなさいましたけれども、公立の学校だけで見るとまだまだ年数が経っていません。当然、まだ6年間のデータもないわけです。連携型が1つありますけれども、調査する対象が非常に少ない中で答申を出すということになります。そうしますと「今回の答申ではどこを評価していくのか」と、調査する内容を絞り込むことになるかと思うんです。それはそれで必要かと思えますけれども、それぞれ1校ぐらいしかないわけです。6年間の実績ができてきて、いろんなデータが出ていて、比較ができるんだったら別ですけども。これは部会のほうでもんでいけばいいと思いますが、そういうことをきちんと認識しておく必要があるかなと思います。

それと、いまほど会長がおっしゃいましたけれども、私立のほうがよほど先達なわけです。私立はわれわれの調査対象にならないわけですけども、私立側の状況を少し聞いておくことはわれわれの検証の気づきになるのではないかと。せっかく私学の朴澤委員もいらっしゃいますので、思いとか考えとかをいただいたほうがいいのではないかという気がするんですけども。

○荒井会長 何かございますか。

○朴澤委員 さっき会長がお話のように、この中高一貫というのは、長期的な観点でいくと、学校選択というよりはむしろ制度選択的な話に行く可能性があると思います。実際の学校選択という考え方からの実態は、いま数字で挙がりましたように、中学校での倍率の高さと高校での倍率の大きな差、大きな相違に、ある意味端的に示されている。私立でも、そういう点では同じではないかという感じがしています。

もちろん、必要な範囲でいろいろなデータは収集してあります。宮城県の場合、私学は教育庁ではなく知事部局で管轄しております。そちらのほうである程度データを持っておりますから、可能な限りでいろいろと提供いただけるのではないかなというふうに思っております。

併せて申し上げます。この「中高一貫教育」に限らず、前の「全県一学区化」あるいは「男女共学化」にも絡みます。

いまの中学・高校という区分の一方の側に、高校・大学というのがあります。高校卒業時の就職率の状況からいきますと、上の学校に進むのが非常に多い。その中で、先日、中教審に対する諮問がありまして、これはいわゆる高大接続の話なわけです。

大学の事情をお話しますと、いま求められているのは学生の学習時間の確保だという動きがあります。各学校段階、中学・高校、あるいは中高一貫でもいいんですけども、学力ではなく学習時間を検証の視点に入れてもいいのではないかと。例えば、29ページの

表を拝見しますと、いろいろなチェックポイントが掲げられています。その項目について、各学校段階で生徒あるいは学生がどれくらい時間を取っているか。そんな視点で、中高一貫教育も含めて評価する。そういうような検証の視点があってもいいのではないかなと、いま拝聴して感じてるところです。

中高一貫教育だけでいきますと、ほかの仕組みと比較するわけにもいかない。学校選択の幅というだけなのか、実はもっと大きな意味合いもあるような感じもします。そういう意味で、取り上げ方がなかなか難しいというのが実感でございます。

○荒井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○武田委員 市町村立ということで、先ほど太宰委員から話があった件に絡みます。また、羽田委員もおっしゃったように、まだ数年しか経っていない中で、検証項目のチェックポイントについては、私ももう少し絞り込んでいいのではないかなという気がしています。

そういった中で懸念されるものとして、私は公立の中学校について検証をしっかりとしてほしいと思っています。高校あるいは中高一貫校の中学校は定員ですから、当然、学級数が決まっています、それに伴い教員数も決まっているというわけです。

ところが周りの中学校は中高一貫校に吸い上げられていけば、40名のところで1名減れば学級減と。当然、教員もそれに見合った定数ですから、減になっていく。1人で済めばいいんですけど、時には1学級で2名減というような状況が生じているわけでありまして。こういった中高一貫教育を行っている学校の周辺部の公立学校の実態というものを、しっかりと検証していく必要があるのではないかなというふうには思っております。

○本図委員 いま、「検証の項目は絞り込んでいく」というところが趨勢ですけれども。

中高一貫の検証をしていくということは、大変大事です。果敢なテーマだなというふうには拝見しております。その際に、これまでの「男女共学化」と「全県一学区化」で入っていた点も含めていただきたい。具体的に言うと、資料6の検証の視点の(3)のところに出ているような学校のマネジメント、教員配置。あるいは、もう少し拡大して、外的な環境整備的なところ。もちろん、その中で絞り込んでですけども、いま事務局から御呈示いただいたイメージでは、「男女共学化」や「全県一学区化」で入っていた点が薄いかなという印象を受けておまして、その辺りも部会の中でもんでいただけるといいなと思いません。

○羽田委員 さっき朴澤委員から、選択の問題だけではないのではないかなというお話があって、太宰委員からも、全県的な中学校教育に対する影響というお話がありました。

その辺のお話で一つ考えられるのは、「教育課程の特例」のところを書いてあるような、中学・高校が一体化することで、お互いの指導内容が入り交じりながら中等教育をつくつ

ていくと。確かに、日本の場合は小・中・高・大と切り分けて教育課程を編成していますが、その切り分けたとおりに子どもが成長するわけではない。個人にとって中学校でやったほうがいいものを実は高校でやっていたり、小学校ではなくてむしろ中学校でやったほうがいいとか。そういう相互関係がいろいろあり得ると思うんです。

6年間の中でお互いに柔軟な措置を執っているということから、中学・高校の教育内容の配分について一定のプラクティスというか、いいアイデア、そういうものが出ていると。そういうところまで検証課題になり得るのかどうかです。そうしますと、教育内容の問題で、かなり入り込んだ評価をしなければいけない。部会のほうの負担が増えますのであまり言いたくないんですけども、今後、教育委員会としてその辺の検証を考えられるかどうかです。どうでしょうか。

○荒井会長 それはとても大事だと思います。

先ほど太宰委員、朴澤委員から出ましたように、中高一貫教育の話というのは制度選択の観点が非常に強いと感じます。宮城県を事例にとると、県立高校では3つぐらいで、白幡委員がおっしゃるようにケースがさほど多いわけではない。それが検証のテーマに諮問されるほどに大きな問題となるのはなぜか、という点です。

資料7の2ページのところのグラフを御覧いただきますと、中高一貫校が制度化された平成11年から平成23年まで、13年間の推移が出ているわけです。これも個人的な見解で恐縮ですが、この間、国と自治体の間で、水面下でのコンフリクト（対立）があったというふうに感じています。

宮城県だけでなく、ほかの県や自治体の場合も同じだと思いますが、中高一貫教育に関して公立が執った方略というのは、まず周辺地域で一定の試しをやる。それから、例えば宮城県で言えば、古川黎明のようなやや郊外的な地域で試してみる。そして、仙台二華高という、本拠地、いわば拠点校足りうるところに併設校を持ってくるという三段構え。宮城県の中高一貫教育に対する方略というのは、着実にその中で展開されてきたんだという印象をもちます。

一方で、平成9年に出た中教審の答申の意図は何であったのか。その水面下のコンフリクト（対立）とは何であったのか。要するに、国の政策として出てきたものと、自治体のほうで執りうる方略・政策というものとの間でかい離があった。それが非常に色濃く出ているのが、この中高一貫教育の問題だと感じています。

いずれにしても、現場を抱えるところでは、中・高が寸胴型になったということを事実として眼前にしているわけです。この寸胴型になった中高に対して、どういう教育課程なり、進級課程を用意していくのかという、非常に挑戦的な取り組みがこの中にはある。

中高一貫校の対象となる実績にはわずかですが、宮城県が執ろうとしている中等教育の構想は検証する必要がある。タイミングからみても時間的にもそれ以上のことは難しいとも思います。ただ、政策的なイシュー（論点）としては未来志向であり、挑戦的なテーマだ

と感じます。

時間も迫ってまいりました。審議会のスケジュールについては先ほど御説明をいただきましたので、何か事務局のほうで補足があれば、お願いいたします。

○高橋教育長 委員の皆様からいろいろと御意見をいただきまして、ありがとうございます。

今回の「中高一貫教育」に関しましては、検証のイメージということで事務局から出させていただきました。検証部会の中でお示しするものはこれとは違う形で、本日頂戴した御意見も踏まえて直していきたいというふうに考えております。

それから、荒井先生から資料7の2ページの全国の「中高一貫教育校の推移」の部分と、本県の取組について御指摘をいただきました。考えてみますと、古川黎明が始まって、そのあと仙台二華と。時間をおいて、県内に2つの併設型の中高一貫教育校をつくっております。これについては、ほかの公立の中学校への影響も配慮しながら、限定的に、新しい教育の在り方を選択できるような機会を確保するというところでつくってきたところでございます。私自身、そういった取組についても検証ができればいいなというふうに思っております。これがどういった形で検証できるのか、部会の中でいろいろ御相談しながら、可能な部分について作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、この「中高一貫教育」については、大変関心の高いところであります。部会の中で、更にしっかりと議論をいただければ有り難いと思っております。

○荒井会長 問題の重要性に比べて大変タイトなスケジュールの中で、部会はもちろん、審議会のほうでも議論を重ねていかなければいけないということでございます。それでも、答申はぜひ良いものを出していきたいと存じます。御協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き、資料10を御覧いただきたいと思っております。「県立高等学校将来構想審議会高校教育改革検証部会設置要綱」でございます。

先ほどから「部会」という名前が出ておりますが、まさしくその検証部会の具体に関することでございます。この部会のメンバーについては、本審議会の設置条例第6条第2項の規定に基づきまして、大変僭越（せんえつ）でございますが、会長のほうで指名することになっております。部会での議論の方向、委員の皆様のお立場等を考慮いたしまして指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

7名の委員の方をお願いを申し上げます。まず、柴山直委員、羽田貴史委員、太宰明委員、齋藤公子委員、白幡洋一委員、佐々木加代子委員、館田あゆみ委員。この7名の方に第3期の検証部会の委員をお引き受けいただきたいと存じます。

大変お忙しい方ばかりで恐縮でございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議論の盛り上がりを考えますと少し残念な気もいたしますけれども、この辺で審議を終

了させていただきます。今後は、しばらく検証部会のほうでの議論が中心になると存じます。部会においてある程度検証作業が進んだ段階、先ほどの事務局のスケジュール案によりますと、来年5月ぐらいでしょうか。そこで審議会を開催して、また御議論いただくという形になろうかと思えます。そんなことで、本日はこれで議事終了とさせていただきます。

円滑な議事進行に御協力いただきまして、大変ありがとうございました。それでは、事務局のほうにマイクをお返しいたします。

## 8 閉 会

○進行 長時間にわたりまして御審議をいただき、ありがとうございました。本日頂戴しました御意見のほかに、時間の関係上お話しいただけなかった御意見などがございましたらお手元の用紙をお使いいただき、事務局あてに御連絡をいただきますようお願いいたします。

最後に、第1回目の部会の開催につきましては、11月を予定しております。部会委員の皆様には追って日程調整について御連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第1回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきます。大変御苦勞さまでございました。